

令和7年 第2回 小鹿野町教育委員会定例会 議事録

開催年月日	令和7年2月27日(木)
開催場所	小鹿野町役場 防災対策会議室
開催宣言時刻 宣 言 者	開会 午後1時30分 【武藤教育長】
	閉会 午前3時20分 【武藤教育長】
出席委員	教育長 武藤 彰男 1号委員 中山 忍 2号委員 石田 加津美 3号委員 守屋 敏夫
出席者	学校教育課長兼所長 加藤 恭浩 生涯学習課長兼館長 高田 行敏 学校教育課主幹 今井 信 学校教育課指導主事兼副主幹 柴崎 裕 学校教育課指導主事兼副主幹 渡部 顕 学校教育課主査 岩本 直樹 学校教育課主任 岩井 亮 学校教育課学校教育指導員 菅沼 典雄
欠席者	4号委員 八宮 悟
議事録 署名委員	1号委員 中山 忍 3号委員 守屋 敏夫
書記	学校教育課主査 岩本 直樹
会 議 録	
学校教育課長 兼所長	皆さん、こんにちは。定刻となりましたのでただいまから、令和7年第2回小鹿野町教育委員会定例会を始めさせていただきます。はじめに教育長からあいさつを申し上げます。
教育長	【あいさつ】
学校教育課長 兼所長	それでは議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、教育長にお願いします。
日程第1 議事録署名委員の指名	
教育長	それでは議事に入ります。 はじめに、日程第1議事録署名委員の指名であります。今回は中山委員と守屋委員をお願いします。
日程第2 報告(教育長報告)	
1 令和6年度小鹿野未来塾事業報告(小学生科学不思議講座)について	
教育長	次に、日程第2報告 教育長報告1 令和6年度小鹿野未来塾事業報告(小学生科学不思議講座)についてお願いします。
学校教育課学 校教育指導員	令和6年度小鹿野未来塾事業報告(小学生科学不思議講座)のまとめについてご報告いたします。 資料をご覧ください。ページの途中には講座の写真も載せておりますので講座の雰囲気を感じ取っていただければと思います。 【資料:「令和6年度小鹿野未来塾事業報告(小学生科学不思議講座)のまとめ」

	【について説明】
教育長	小学生科学不思議講座について事業のまとめをご報告させていただきました。来年度はぜひ教育委員の皆様にもご覧いただければと思います。なにかご質問等ございますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第2 報告(教育長報告)	
2 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について	
教育長	次に、日程第2報告 教育長報告2 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定についてお願いします。
学校教育課主任	公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定についてご報告いたします。本計画につきましては本町が令和7年度に予定しているタブレット端末の更新に際しまして、県の基金を活用するために策定、公表が必要な計画となります。 【資料:「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定」について説明】
教育長	各種計画の概略について担当者から説明させていただきました。なにかご質問等ございますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第2 報告(教育長報告)	
3 小鹿野町立長若小学校・三田川小学校・両神小学校の廃止届について	
教育長	次に、日程第2報告 教育長報告3 小鹿野町立長若小学校・三田川小学校・両神小学校の廃止届についてお願いします。
学校教育課長兼所長	小鹿野町立長若小学校・三田川小学校・両神小学校の廃止届についてご報告させていただきます。 【資料:「小鹿野町立長若小学校・三田川小学校・両神小学校の廃止届」について説明】
教育長	廃止届の対応についてご報告させていただきました。なにかご質問等ございますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第2 報告(教育長報告)	
4 教職員(管理職)の人事評価について	
教育長	次に、日程第2報告 教育長報告4 教職員(管理職)の人事評価についてお願いします。
学校教育課主査	教育長報告4 教職員(管理職)の人事評価について及びこの後に予定しております議案第2号 管理職人事に関する内申については、人事関係の報告となりますので、全ての案件が終了後に人数を絞ってご報告、ご説明させていただきます。よろしくお願いたします。
教育長	最後に回すことでよろしくお願いたします。それでは次に進みます。
日程第2 報告(教育長報告)	
5 年度末・年度当初人事関係日程について	
教育長	次に、日程第2報告 教育長報告5 年度末・年度当初人事関係日程についてお願いします。
学校教育課指	年度末・年度当初人事関係日程についてご報告させていただきます。資料をご

導主事兼副主幹	ご覧ください。 【資料：「年度末・年度当初人事関係日程」について説明】
教育長	なにかご質問等ございますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第2 報告(教育長報告)	
6 学校ネットパトロール(1月分)について	
教育長	次に、日程第2報告 教育長報告6 学校ネットパトロール(1月分)についてお願いします。
学校教育課主査	学校ネットパトロール1月分についてご報告いたします。 【資料：「学校ネットパトロール(1月分)」について説明】
教育長	学校ネットパトロール1月分についてご報告させていただきました。 報告件数は以前よりも減ってきているのでしょうか。
学校教育課主査	報告件数については以前はもっと多かったのが減ってきているかと思えます。 継続的にネットパトロールをやっているのので、効果が出てきているのかなと思います。
教育長	その他なにかご質問等ありますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第2 報告(教育長報告)	
7 3月補正予算について	
教育長	次に、日程第2報告 教育長報告7 3月補正予算についてお願いします。
学校教育課主査	横綴りの令和7年3月補正予算概要資料をご覧ください。3月議会では学校教育課、生涯学習課の両課で補正予算を予定しております。 初めに学校教育課の補正予算について私からご説明いたします。 【資料：「3月補正予算(学校教育課分)」について説明】
生涯学習課長兼館長	生涯学習課の補正予算については私の方からご説明いたします。 【資料：「3月補正予算(生涯学習課分)」について説明】
教育長	3月補正予算についてご説明させていただきました。 なにかご質問等ありますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第2 報告(教育長報告)	
8 小鹿野町立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について	
9 小鹿野町立小・中学校義務教育支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について	
10 小鹿野町学校教育事業費補助金交付要綱について	
教育長	次に、日程第2報告 教育長報告8 小鹿野町立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について、教育長報告9 小鹿野町立小・中学校義務教育支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、教育長報告10 小鹿野町学校教育事業費補助金交付要綱について纏めてお願いします。
学校教育課長兼所長	教育長報告8 小鹿野町立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について、教育長報告9 小鹿野町立小・中学校義務教育支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、教育長報告10 小鹿野町学校教育事業

	<p>費補助金交付要綱について纏めてご報告させていただきます。</p> <p>議会案件及び町で告示する例規については教育長報告にてご報告させていただきます。</p> <p>【資料：「小鹿野町立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例」について説明】</p> <p>【資料：「小鹿野町立小・中学校義務教育支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示」について説明】</p> <p>【資料：「小鹿野町学校教育事業費補助金交付要綱」について説明】</p>
教育長	<p>3件の例規について改正又は制定するというご報告させていただきました。</p> <p>なにかご質問等ございますか。</p>
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
<p>日程第2 報告(教育長報告)</p> <p>1 1 令和7年度歳入歳出予算の概要について</p>	
教育長	次に、日程第2報告 教育長報告11 令和7年度歳入歳出予算の概要についてお願いします。
学校教育課長 兼所長	<p>令和7年度の歳入歳出予算について学校教育課、生涯学習課の予算をご報告させていただきます。</p> <p>【資料：「令和7年度歳入歳出予算の概要」について説明】</p>
教育長	<p>令和7年度の予算についてご説明させていただきました。来年度は施設関係の予算も多いため教育委員会の予算も多くなっております。</p> <p>なにかご質問等ありますか。</p>
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
<p>日程第2 報告(教育長報告)</p> <p>1 2 その他</p>	
教育長	次に、日程第2 教育長報告12 その他であります。なにかある方はありますか。
学校教育課指 導主事兼副主 幹	<p>私の方から「2025 小鹿野町の新しい学校教育」という周知用リーフレットについてご説明させていただきます。</p> <p>【資料：「2025 小鹿野町の新しい学校教育」について説明】</p>
教育長	<p>周知用リーフレットについてご説明させていただきました。「町民みんなが先生」制度についてもご説明させていただきました。後でぜひご覧いただければと思います。</p> <p>なにかご質問等ございますか。</p>
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
<p>日程第3 議事</p> <p>報告第4号 要保護・準要保護の認定について</p>	
教育長	それでは、日程第3 報告第4号 要保護・準要保護の認定についてお願いします。
学校教育課主 幹	令和7年4月1日付けで要保護・準要保護の新規認定及び継続認定を、小鹿野町就学援助費支給要綱第6条第1項及び第8条第1項の規定により行うので、小

	鹿野町教育委員会事務委任規則第4条第1号の規定により、別紙のとおり報告いたします。 【資料：「報告第4号 要保護・準要保護の認定」について説明】
教育長	なにかご質問等がありますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第3 議事 報告第5号 教育委員会後援等の承認について	
教育長	次に、日程第3 報告第5号 教育委員会後援等の承認についてお願いします。
学校教育課主査	令和7年1月中旬に申請のあった後援等の依頼について、小鹿野町教育委員会後援等取扱要綱第3条の規定により別紙のとおり承認したので、小鹿野町教育委員会事務委任規則第4条第1号の規定により、別紙のとおり報告いたします。 【資料：「報告第5号 教育委員会後援等の承認」について説明】
教育長	後援の承認についてご説明させていただきました。 なにかご質問等がありますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第3 議事 議案第3号 小鹿野町立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について	
教育長	次に、日程第3 議案第3号 小鹿野町立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則についてお願いします。
学校教育課長兼所長	小鹿野町立学校体育施設の開放に関する規則の一部を別紙のとおり改正することについて、議決を求めるものでございます。 提案理由ですが、小鹿野町立小学校4校が令和7年4月1日より小鹿野小学校1校に統合することに伴い、閉校となる3校に係る字句等の変更又は削除等を行う改正をしたいので、この案を提出するものでございます。 【資料：「議案第3号 小鹿野町立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則」について説明】
教育長	なにかご質問等がありますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第3 議事 議案第4号 小鹿野町学校運営協議会規則の一部を改正する規則について	
教育長	次に、日程第3 議案第4号 小鹿野町学校運営協議会規則の一部を改正する規則についてお願いします。
学校教育課長兼所長	小鹿野町学校運営協議会規則の一部を別紙のとおり改正することについて、議決を求めるものでございます。 提案理由ですが、小鹿野町立小学校4校が令和7年4月1日より小鹿野小学校1校に統合することに伴い、委員の人数等を変更する改正をしたいので、この案を提出するものでございます。 【資料：「議案第4号 小鹿野町学校運営協議会規則の一部を改正する規則」について説明】
教育長	なにかご質問等がありますか。

委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第3 議事	
議案第5号 小鹿野町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について	
教育長	次に、日程第3 議案第5号 小鹿野町教育委員会公印規則の一部を改正する規則についてお願いします。
学校教育課長 兼所長	小鹿野町教育委員会公印規則の一部を別紙のとおり改正することについて、議決を求めるものでございます。 提案理由ですが、小鹿野町立小学校4校が令和7年4月1日より小鹿野小学校1校に統合することに伴い、閉校となる3校に係る字句等の変更又は削除等を行う改正をしたいので、この案を提出するものでございます。 【資料:「議案第5号 小鹿野町教育委員会公印規則の一部を改正する規則」について説明】
教育長	なにかご質問等がありますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第3 議事	
議案第6号 小鹿野町立小学校及び中学校への就学予定者に係る学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について	
教育長	次に、日程第3 議案第6号 小鹿野町立小学校及び中学校への就学予定者に係る学校の指定に関する規則の一部を改正する規則についてお願いします。
学校教育課長 兼所長	小鹿野町立小学校及び中学校への就学予定者に係る学校の指定に関する規則の一部を別紙のとおり改正することについて、議決を求めるものでございます。 提案理由ですが、小鹿野町立小学校4校が令和7年4月1日より小鹿野小学校1校に統合することに伴い、閉校となる3校に係る字句等の変更又は削除等を行う改正をしたいので、この案を提出するものでございます。 【資料:「議案第6号 小鹿野町立小学校及び中学校への就学予定者に係る学校の指定に関する規則の一部を改正する規則」について説明】
教育長	なにかご質問等がありますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第3 議事	
議案第7号 小鹿野町奨学資金貸付基金条例施行規則一部を改正する規則について	
教育長	次に、日程第3 議案第7号 小鹿野町奨学資金貸付基金条例施行規則一部を改正する規則についてお願いします。
学校教育課長 兼所長	小鹿野町奨学資金貸付基金条例施行規則の一部を別紙のとおり改正することについて、議決を求めるものでございます。 提案理由ですが、奨学資金貸付のための資格要件である所得基準を削除したいので、この案を提出するものでございます。 【資料:「議案第7号 小鹿野町奨学資金貸付基金条例施行規則一部を改正する規則」について説明】
教育長	なにかご質問等がありますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。

日程第3 議事 議案第8号 小鹿野町教育施設整備グランドデザイン検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令について	
教育長	次に、日程第3 議案第8号 小鹿野町教育施設整備グランドデザイン検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令についてお願いします。
学校教育課長 兼所長	小鹿野町教育施設整備グランドデザイン検討委員会設置要綱の一部を別紙のとおり改正することについて、議決を求めるものでございます。 提案理由ですが、小鹿野町立小学校4校が令和7年4月1日より小鹿野小学校1校に統合することに伴い、閉校となる3校に係る字句等の変更又は削除等を行う改正をしたいので、この案を提出するものでございます。 【資料:「議案第8号 小鹿野町教育施設整備グランドデザイン検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令」について説明】
教育長	なにかご質問等がありますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第3 議事 議案第9号 小鹿野町小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について	
教育長	次に、日程第3 議案第9号 小鹿野町小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令についてお願いします。
学校教育課主 査	小鹿野町立小・中学校職員服務規程の一部を別紙のとおり改正することについて、議決を求めるものでございます。 提案理由ですが、休暇届簿を改正するとともに、字句の修正をしたいので、この案を提出するものでございます。 【資料:「議案第9号 小鹿野町小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令」について説明】
教育長	なにかご質問等がありますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第3 議事 協議第2号 小鹿野町教育委員会感謝状の贈呈について	
教育長	次に、日程第3 協議第2号 小鹿野町教育委員会感謝状の贈呈についてお願いします。
学校教育課主 査	小鹿野町教育委員会感謝状の贈呈者を別紙のとおり決定することについて協議を求めるものでございます。 【資料:「協議第2号 小鹿野町教育委員会感謝状の贈呈」について説明】
教育長	担当者から感謝状贈呈について説明させていただきました。 今回の協議のポイントになってくる点は、感謝状を贈呈する基準を満たさない方について推薦があった点でございます。 委員皆様のご意見を頂ければと思います。
3号委員	推薦は三田川小学校と両神小学校からはあったようですが、長若小学校からはなかったのでしょうか。
学校教育課主 査	事務局から推薦者選出の依頼を各小中学校にした結果、推薦者の提出があったのは三田川小学校と両神小学校のみでございます。提出のなかった学校に対してこちらから再度確認等はしておりません。

3号委員	今回小学校が閉校するということがあって、基準を満たしていない方の提出もあったのかなと思います。学校間で感謝状に対する温度差があるのではないかと心配されます。
学校教育課主査	委員さんがおっしゃるように、三田川小学校については感謝状贈呈規程にある10年間の活動の基準を満たしていない方も推薦しております。これは閉校に伴って、これまでの活動に感謝を込めて推薦されているのかなと考えられます。他の学校については10年の基準に則って推薦を出していないと考えられます。その点の認識のずれは事務局としても心配しているところではあります。
教育長	他の学校は10年を推薦する基準として考えているのだと思います。 仮にこれから他の学校に三田川小学校のように推薦をあげるか確認をした場合、事務局として手続きなどは間に合うものなのですか。
学校教育課主査	感謝状贈呈の決定については定例会で協議議案として上程し決定する必要があります。そのため、再度照会する場合は、3月の定例会で贈呈者を決定することとなりますので、感謝状の贈呈については4月以降になってしまいます。そうなった場合、すでに小学校は閉校となっておりますので、推薦をした各小学校の校長はいない中で感謝状を贈呈することになってしまうことが懸念されます。
3号委員	10年という規定があるのであれば、これまで感謝状を贈呈してきた経緯もあると思いますので基準を守って対応した方がいいのではないかと思います。学校によって差が出てしまうのが一番心配な点であります。
学校教育課長兼所長	委員さんおっしゃっていることはごもっともかと思えます。基準を満たさない推薦については、感謝状贈呈規程第2条第3号に規定されている、教育委員会が認めるものという規定の中で対象になるかもしれないため推薦を上げてきているのかなと思えます。しかし、この第3号の規程については、なにか突発的や偶発的な事案が発生し感謝状を贈呈するべき場合に対応できるように規定されているものと考えられます。そのため、今回のように閉校するからこれまでの感謝を込めて贈呈するといった場合を想定したものではないかと思えます。そのため、この第3号の規程を今回の案件に当てはめるのは好ましくないかなと事務局としては考えております。
教育長	規程に基づき10年の基準により贈呈者を決定することでよろしいでしょうか。
委員一同	(反対意見なし)
教育長	それでは10年以上の活動の方のみ感謝状を贈呈することで決定しましたのでよろしくお祈いします。
日程第4 その他	
1 小・中学校卒業式及び入学式について	
教育長	それでは、日程第4 その他1 小・中学校卒業式及び入学式についてお祈いします。
学校教育課主査	令和6年度卒業式及び令和7年度入学式についてご説明いたします。 【資料：「令和6年度卒業式及び令和7年度入学式 教育委員出席者(案)」について説明】
教育長	卒業式、入学式のに出席する委員さんの割り振りは資料のとおりでよろしいでしょうか。
委員一同	(意見なし)
教育長	それでは資料のとおり対応することでよろしくお祈いします。

日程第4 その他	
2 次回日程について	
教育長	それでは、日程第4 その他2 次回日程についてお願いします。
学校教育課主査	<p>次回の令和7年第3回定例会の日程ですが、第一候補日が3月25日(火)の午後、第二候補日が3月21日(金)の午後、この二日間どちらかの日程で開催できればと考えております。</p> <p>委員皆様のご予定をご確認いただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
教育長	委員皆様のご都合はいかがでしょうか。
委員一同	(都合の悪い委員なし)
教育長	それでは3月25日(火)午後の開催でよろしくお願いします。 それでは次に進みます。
日程第4 その他	
3 その他	
教育長	それでは、日程第4 その他3 その他ですがなにかございますか。
2号委員	<p>よろしいでしょうか。先日、おがの教育の冊子を送りいただきまして拝見いたしました。統合に向けて色々な先生方の研究の内容を見させていただきました。とてもいい活動をされているようですが、内容について後ほど担当の先生にお聞きできればと思います。また表紙の絵も大変すばらしい絵を描いているなど感じました。統合に向けての様々な実践を見させていただいて大変ありがたく感じております。</p>
教育長	その他なにかございますか。
一同	(発言なし。)
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは次に進みます。後ほどご説明することとしていました2件についてお願いします。</p>
生涯学習課長兼館長退席	
日程第2 報告(教育長報告)	
4 教職員(管理職)人事評価について	
武藤教育長	それでは教育長報告4 教職員(管理職)人事評価について報告をお願いします。
学校教育課指導主事兼副主幹	<p>管理職の教職員の人事評価についてご報告いたします。</p> <p>【資料：「教職員(管理職)人事評価表」について説明】</p>
教育長	<p>管理職の人事評価についてご報告させていただきました。</p> <p>なにかご質問等ございますか。</p>
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第3 議事	
議案第2号 管理職人事に関する内申について	

教育長	次に、日程第3 議案第2号 管理職人事に関する内申についてお願いします。
学校教育課指導主事兼副主幹	<p>小鹿野町立学校の管理職人事に関して、別紙に基づき内申することについて、議決を求めるものでございます。</p> <p>提案理由ですが、令和7年度の小鹿野町立学校の管理職人事に関する内申について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第3号の規定により、この案を提出するものでございます。</p> <p>【資料：「議案第2号 管理職人事に関する内申」について説明】</p>
教育長	<p>資料に記されたとおりとなっております。内示については3月24日となりますので、扱いにはくれぐれもご注意くださいようお願いいたします。</p> <p>なにかご質問等がありますか。</p>
委員一同	(質問等なし。)
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、以上をもちまして、議事の進行を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>
学校教育課長兼所長	ありがとうございました。それでは以上を持ちまして令和7年第2回小鹿野町教育委員会定例会を終了させていただきます。